

# 地域包括支援センターは高齢者のみなさんの生活をサポートします。

## みなさんが安心して住み続けられるように

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面で支援を行うための総合相談機関です。

市区町村が主体となり、いつでも支援できるように、みなさんの身近な生活圏域ごとに設置されています。

## 専門職の職員が 連携してみなさんを支援します

構成職員は、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士。それぞれが相互に連携をして行動し、総合的な支援を行います。

### 地域の 関係機関と 連携



### 運営状況を チェック

## 地域包括支援センター

### 4つの柱でみなさんをサポート

- ①介護予防ケアマネジメント(介護予防を支援します)
- ②権利擁護(高齢者の権利を守ります)
- ③総合相談・支援(様々な相談に対応します)
- ④包括的・継続的ケアマネジメント  
(適切なサービスを提供できるように支援します)



主治医



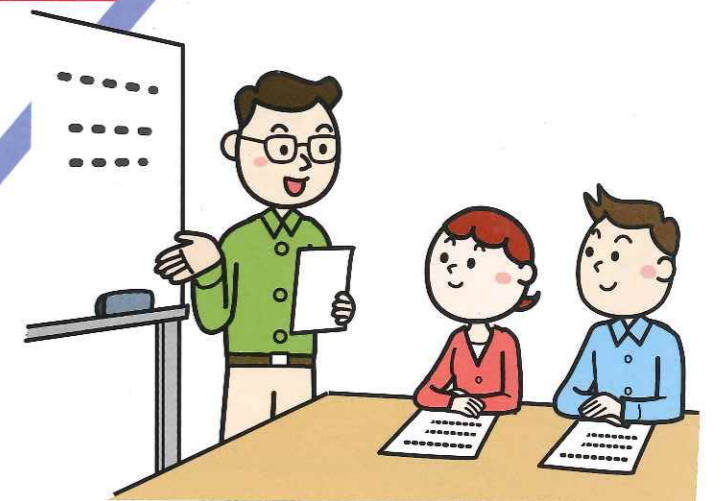
介護サービス事業者



ボランティア団体

### 地域ぐるみで支援します

高齢者にとって住みやすい地域にするため、主治医や地域の関係機関と連絡を取り合いネットワークを構築します。



### 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターが適正に、円滑に事業運営を行えるよう、チェックや改善を行います。



利用者

# 自立した生活を支援します

みなさんの心身の状態にあわせて介護予防の支援をします。

要支援 1・2 と  
認定された方

介護予防ケアプランを作成し、介護  
予防サービスなどを受けられるよう  
に事業者等との調整を行います。



介護や支援が  
必要となる  
おそれのある方

市区町村の実施する介護予防プログ  
ラムに参加できます。必要な事業を  
利用することで、日常生活に必要な  
能力を維持・改善します。

介護予防  
プログラム  
の内容

- ◎筋力向上 ◎栄養改善 ◎口腔機能の向上 ◎膝痛・腰痛対策
- ◎閉じこもり予防・支援 ◎認知症予防・支援 ◎うつ予防・支援

いずれにも該当  
しない元気な方

健康相談や、自主的な介  
護予防への取り組みを支  
援します。



地域包括支援センター

# 尊厳のある暮らしを守ります

毎日を安心して生活できるように、情報提供や相談をお受けします。

虐待の防止



- ・虐待にあっている
- ・これって虐待？

虐待を受けている本人、その家族や介  
護者からの相談窓口として早期発見・  
被害防止を図ります。

悪質商法の被害防止



- ・悪質な訪問販売で  
困っている
- ・財産管理や契約が不安

消費者被害を未然に防ぐための取り組  
みや情報提供を、関係機関と連携して  
行います。

成年後見制度で支援

財産の管理や日常生活上の契約など  
に対して不安を抱えて  
いる方へ、**成年後見制度**の活用を支援します。

成年  
後見制  
度  
って？

認知症などにより判断能力が不十分な方につ  
いて、財産管理などに関する契約の締結を行  
う代理人の選任などの支援を行う制度です。



# さまざまな相談に応じます

介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口です。

たとえばこんなこと

・介護サービスに不満が  
ある…



・近所の高齢者を最近  
見かけないから心配だ…

・最近物忘れがひどく  
なってきた…

・どこに相談していいのかわからない…



みなさんが抱える生活全般の悩み・相談に対して、  
主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などの  
専門職が対応し、適切なサービスの紹介や、解決  
のための支援をします。

# 多方面から支援します

適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

ケアマネジャーへの支援

みなさんの心身の状態にあわせた適切  
なサービスが提供されるよう、地域の  
ケアマネジャーへ支援や助言を行いま  
す。



住みやすい地域づくり

みなさんにとって暮らしやすい地域に  
するために、介護・福祉・保健・医療  
などのさまざまな関係機関と連携を行  
い、地域ぐるみで支えます。

